



2020/09/30 09:34 現在の情報です。

表 題 部 (主である建物の表示)	調製	平成16年8月4日	不動産番号	4005000732231
所在図番号	余白			
所 在	一関市赤荻字桜町 75番地1			余白
家屋番号	75番1			余白
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1階	201:31	平成14年3月6日新築
		2階	201:31	
		3階	201:31	
		4階	201:31	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月4日

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成14年3月20日 第2558号	所有者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月4日
2	所有権移転	令和1年10月11日 第14902号	原因 令和1年10月11日売買 所有者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番地1 有 限 会 社 オ ー ヤ マ

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成14年3月20日 第2559号	原因 平成13年8月10日金銭消費貸借平成14年3月20日設定 債権額 金2,500万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年15% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(※)第1790号 順位1番の登記を移記 共同担保 目録(※)第1790/4005号
2	抵当権設定	平成14年3月20日 第2560号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日設定 債権額 金7,200万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年15% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(※)第2366号 順位2番の登記を移記 共同担保 目録(※)第2366/4005号
3	抵当権設定	平成14年3月20日 第2561号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,400万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年15% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(※)第2367号 順位3番の登記を移記 共同担保 目録(※)第2367/4005号

	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月4日
4	1番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14899号	原因 令和1年10月11日弁済
5	2番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14900号	原因 令和1年10月11日弁済
6	3番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14901号	原因 令和1年10月11日弁済
7	抵当権設定	令和1年10月11日 第14903号	原因 令和1年10月11日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金9,000万円 利息 年1・20% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有限会社オヤマ 盛岡市内丸3番1号 株式会社東北銀行 (取扱店 八戸支店) 共同担保 日録(タ)第3594号

共同担保目録			
記号及び番号		(タ)第3594号	調製 令和1年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	一関市赤荻字桜町 75番1の土地	7	余白
2	一関市赤荻字桜町 75番3の土地	7	余白
3	一関市赤荻字桜町 75番4の土地	7	余白
4	一関市赤荻字桜町 76番1の土地	7	余白
5	一関市赤荻字桜町 76番4の土地	2	余白
6	一関市赤荻字桜町 75番地1 家屋番号 75番1の建物	7	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

測量図



2020/09/30 09:31 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成16年8月4日	不動産番号	4005000628291
地図番号	(T4)33-3	筆界特定	余白		
所 在	一関市赤荻字桜町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
75番	田	1004:		余白	
75番1	余白	936:		昭和52年9月3日一部地目変更 ①③75番1、75番2に分筆 〔昭和52年9月13日〕	
余白	余白	735:		③75番1、75番3に分筆 〔昭和63年3月7日〕	
余白	余白	580:		③75番1、75番4に分筆 〔平成1年12月26日〕	
余白	余白	579:		③錯誤 国土調査による成果 〔平成5年5月12日〕	
余白	宅地	579:00		②平成14年3月6日変更 〔平成14年3月12日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和59年4月4日 第4672号	原因 昭和58年12月20日贈与 所有者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日
2	所有権移転	令和1年10月11日 第14902号	原因 令和1年10月11日売買 所有者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有 限 会 社 オ ー ヤ マ

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成13年8月10日 第7101号	原因 平成13年8月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,500万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年15% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株 式 会 社 岩 手 銀 行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(a)第1790号 順位3番の登記を移記 共同担保 目録(a)第1790/4005号
2	抵当権設定	平成14年3月20日 第2560号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7,200万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年15% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株 式 会 社 岩 手 銀 行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(a)第2366号 順位4番の登記を移記 共同担保 目録(a)第2366/4005号

3	抵当権設定	平成14年3月20日 第2561号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,400万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(タ)第2367号 順位5番の登記を移記 共同担保 目録(タ)第2367/4005号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日
4	1番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14899号	原因 令和1年10月11日弁済
5	2番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14900号	原因 令和1年10月11日弁済
6	3番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14901号	原因 令和1年10月11日弁済
7	抵当権設定	令和1年10月11日 第14903号	原因 令和1年10月11日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金9,000万円 利息 年1・20% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有限会社オヤマ 抵当権者 盛岡市内丸3番1号 株式会社東北銀行 (取扱店 八戸支店) 共同担保 目録(タ)第3594号

共同担保目録			
記号及び番号	(タ)第3594号	調製	令和1年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	一関市赤荻字桜町 75番1の土地	7	余白
2	一関市赤荻字桜町 75番3の土地	7	余白
3	一関市赤荻字桜町 75番4の土地	7	余白
4	一関市赤荻字桜町 76番1の土地	7	余白
5	一関市赤荻字桜町 76番4の土地	2	余白
6	一関市赤荻字桜町 75番地1 家屋番号 75番1の建物	7	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2022/04/04 13:22 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成16年8月4日	不動産番号	4005000628293
地図番号	(T4)33-3	筆界特定	余白		
所 在	一関市赤荻字桜町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
75番3	田	200:	:	75番1から分筆 〔昭和63年3月7日〕	
余白	宅地	200:40	:	②③昭和63年月日不詳地目変更 〔昭和63年10月24日〕	
余白	余白	218:65	:	③錯誤 国土調査による成果 〔平成5年5月12日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和59年4月4日 第4672号	原因 昭和58年12月20日贈与 所有者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日
2	所有権移転	令和1年10月11日 第14902号	原因 令和1年10月11日売買 所有者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有 限 会 社 オ ー ヤ マ

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成13年8月10日 第7101号	原因 平成13年8月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,500万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株 式 会 社 岩 手 銀 行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(※)第1790号 順位5番の登記を移記 共同担保 目録(※)第1790/4005号
2	抵当権設定	平成14年3月20日 第2560号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7,200万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株 式 会 社 岩 手 銀 行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(※)第2366号 順位6番の登記を移記 共同担保 目録(※)第2366/4005号
3	抵当権設定	平成14年3月20日 第2561号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,400万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株 式 会 社 岩 手 銀 行

			(取扱店 一関支店) 共同担保 目録(タ)第2367号 順位7番の登記を移記 共同担保 目録(タ)第2367/4005号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月4日
4	1番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14899号	原因 令和1年10月11日弁済
5	2番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14900号	原因 令和1年10月11日弁済
6	3番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14901号	原因 令和1年10月11日弁済
7	抵当権設定	令和1年10月11日 第14903号	原因 令和1年10月11日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金9,000万円 利息 年1・20% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有限会社オヤマ 抵当権者 盛岡市内丸3番1号 株式会社東北銀行 (取扱店 八戸支店) 共同担保 目録(タ)第3594号

共同担保目録			
記号及び番号	(タ)第3594号	調製	令和1年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	一関市赤荻字桜町 75番1の土地	7	余白
2	一関市赤荻字桜町 75番3の土地	7	余白
3	一関市赤荻字桜町 75番4の土地	7	余白
4	一関市赤荻字桜町 76番1の土地	7	余白
5	一関市赤荻字桜町 76番4の土地	2	余白
6	一関市赤荻字桜町 75番地1 家屋番号 75番1の建物	7	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2022/04/04 13:22 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年8月4日	不動産番号	4005000628294
地図番号	(T4)33-3	筆界特定	余白		
所在	一関市赤荻字桜町			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
75番4	田	154:	:	75番1から分筆 〔平成1年12月26日〕	
余白	宅地	157:38	:	②年月日不詳地目変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔平成5年5月12日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月4日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和59年4月4日 第4672号	原因 昭和58年12月20日贈与 所有者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月4日
2	所有権移転	令和1年10月11日 第14902号	原因 令和1年10月11日売買 所有者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番地1 有限会社オーヤマ

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成13年8月10日 第7101号	原因 平成13年8月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,500万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(※)第1790号 順位3番の登記を移記 共同担保 目録(※)第1790/4005号
2	抵当権設定	平成14年3月20日 第2560号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7,200万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(※)第2366号 順位4番の登記を移記 共同担保 目録(※)第2366/4005号
3	抵当権設定	平成14年3月20日 第2561号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,400万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(※)第2367号

			順位5番の登記を移記 共同担保 目録(タ)第2367/4005号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月4日
4	1番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14899号	原因 令和1年10月11日弁済
5	2番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14900号	原因 令和1年10月11日弁済
6	3番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14901号	原因 令和1年10月11日弁済
7	抵当権設定	令和1年10月11日 第14903号	原因 令和1年10月11日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金9,000万円 利息 年1・20% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有限会社 オーヤマ 抵当権者 盛岡市内丸3番1号 株式会社 東北銀行 (取扱店 八戸支店) 共同担保 目録(タ)第3594号

共同担保目録			
記号及び番号	(タ)第3594号	調製	令和1年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	一関市赤荻字桜町 75番1の土地	7	余白
2	一関市赤荻字桜町 75番3の土地	7	余白
3	一関市赤荻字桜町 75番4の土地	7	余白
4	一関市赤荻字桜町 76番1の土地	7	余白
5	一関市赤荻字桜町 76番4の土地	2	余白
6	一関市赤荻字桜町 75番地1 家屋番号 75番1の建物	7	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2022/04/04 13:22 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成16年8月4日	不動産番号	4005000628295
地図番号	(T4)33-3	筆界特定	余白		
所 在	一関市赤荻字桜町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
76番	田	998:		余白	
76番1	余白	925:		昭和52年9月3日一部地目変更 ①③76番1、76番2に分筆 〔昭和52年9月13日〕	
余白	余白	263:		③76番1、76番3に分筆 〔昭和63年2月29日〕	
余白	余白	279:		③錯誤 国土調査による成果 〔平成5年5月12日〕	
余白	余白	137:		③76番1、76番4に分筆 〔平成6年1月31日〕	
余白	宅地	137:33		②③平成14年3月6日地目変更 〔平成14年3月12日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和59年4月4日 第4672号	原因 昭和58年12月20日贈与 所有者 一関市赤荻字宿36番地 松本松 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日
2	所有権移転	令和1年10月11日 第14902号	原因 令和1年10月11日売買 所有者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有 限 会 社 オ ー ヤ マ

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成13年8月10日 第7101号	原因 平成13年8月10日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,500万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年15% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株 式 会 社 岩 手 銀 行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(a)第1790号 順位3番の登記を移記 共同担保 目録(a)第1790/4005号
2	抵当権設定	平成14年3月20日 第2560号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7,200万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年15% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本松一 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株 式 会 社 岩 手 銀 行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(a)第2366号 順位4番の登記を移記 共同担保 目録(a)第2366/4005号

3	抵当権設定	平成14年3月20日 第2561号	原因 平成14年3月20日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,400万円 利息 年2・575% (月割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 一関市赤荻字宿36番地 松本 松一 <u>抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号</u> 株式会社岩手銀行 (取扱店 一関支店) 共同担保 目録(タ)第2367号 順位5番の登記を移記 共同担保 目録(タ)第2367/4005号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日
4	1番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14899号	原因 令和1年10月11日弁済
5	2番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14900号	原因 令和1年10月11日弁済
6	3番抵当権抹消	令和1年10月11日 第14901号	原因 令和1年10月11日弁済
7	抵当権設定	令和1年10月11日 第14903号	原因 令和1年10月11日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金9,000万円 利息 年1・20% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有限会社オヤマ <u>抵当権者 盛岡市内丸3番1号</u> 株式会社東北銀行 (取扱店 八戸支店) 共同担保 目録(タ)第3594号

共同担保目録			
記号及び番号	(タ)第3594号	調製	令和1年10月11日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	一関市赤荻字桜町 75番1の土地	7	余白
2	一関市赤荻字桜町 75番3の土地	7	余白
3	一関市赤荻字桜町 75番4の土地	7	余白
4	一関市赤荻字桜町 76番1の土地	7	余白
5	一関市赤荻字桜町 76番4の土地	2	余白
6	一関市赤荻字桜町 75番地1 家屋番号 75番1の建物	7	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2022/04/04 13:22 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成16年8月4日	不動産番号	4005000628298
地図番号	(T4)33-3	筆界特定	余白		
所 在	一関市赤荻字桜町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
76番4	田	141:	:	76番1から分筆 〔平成6年1月31日〕	
余白	宅地	141:	66	②③平成14年3月6日地目変更 〔平成14年3月12日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日	

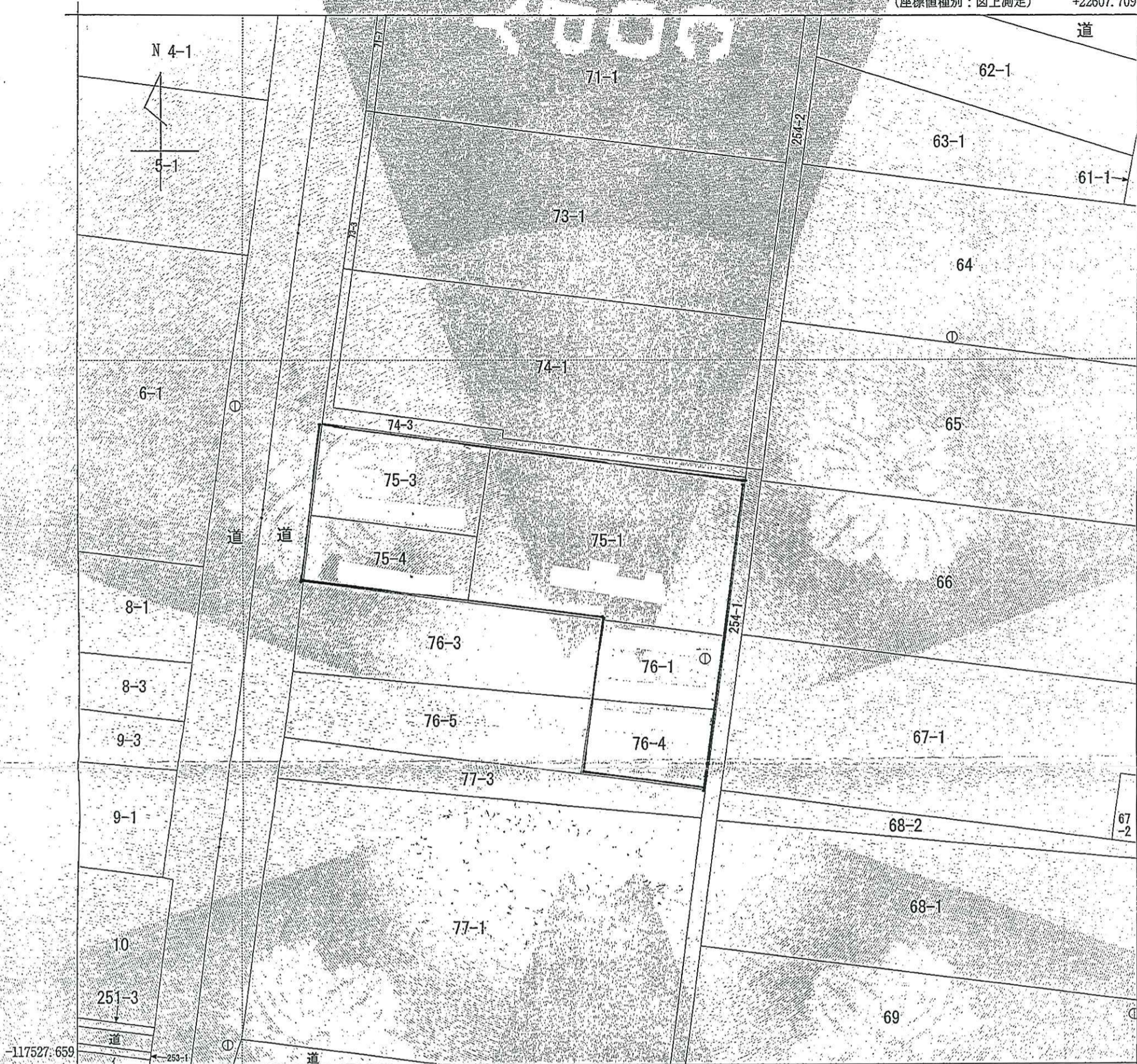
権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和59年4月4日 第4672号	原因 昭和58年12月20日贈与 所有者 一関市赤荻字宿36番地 松本 松一 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日
2	所有権移転	令和1年10月11日 第14902号	原因 令和1年10月11日売買 所有者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有 限 会 社 オ ー ヤ マ

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地役権設定	平成6年2月23日 第2348号	原因 平成5年12月16日設定 目的 1、土地所有者は次の行為をしないこと 送電線の最下垂時における電線から3・0メ ートル以内の範囲に入る高さの建造物の築造 、工作物の設置、竹木の植栽、土地の形質変 更及び送電線の設置・保守等に支障となる行 為 爆発性、引火性を有する危険物の製造、取扱 い及び貯蔵 2、地役権者が、電線の支持物を除く送電線 を設置すること、その設置・保守等のため立 入ること、ならびに送電線に支障となる竹木 を伐採すること 範囲 全部 要役地 一関市殿美町字駒形32番5 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成16年8月4日
2	抵当権設定	令和1年10月11日 第14903号	原因 令和1年10月11日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金9,000万円 利息 年1・20% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有 限 会 社 オ ー ヤ マ 抵当権者 盛岡市内丸3番1号 株 式 会 社 東 北 銀 行 (取扱店 八戸支店) 共同担保 日録(カ)第3594号

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(カ)第3594号	調製	令和1年10月11日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備

1	一関市赤荻字桜町 75番1の土地	7	余白
2	一関市赤荻字桜町 75番3の土地	7	余白
3	一関市赤荻字桜町 75番4の土地	7	余白
4	一関市赤荻字桜町 76番1の土地	7	余白
5	一関市赤荻字桜町 76番4の土地	2	余白
6	一関市赤荻字桜町 75番地1 家屋番号 75番1の建物	7	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



+22482.709

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(iwatemiyagi2008.par)による修正がされています。

地番区域見出
 赤荻字桜町

請求部	所在	一関市赤荻字桜町				地番	75番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成3年3月			備付年月日(原図)	平成6年6月1日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

平成30年1月15日
 盛岡地方方法務局水沢支局
 登記官

進藤博之



岩手県一関市 令和 7年度 固定資産税 (土地・家屋) 課税明細書

No. 1

(単位: 円、㎡)

通知書番号		0-557603		納税義務者		有限会社 オーヤマ 様		
資産区分	物件所在地番			地積又は床面積 評価額	前年度課税標準額 上段:都市 下段:固定	課税標準額 上段:都市 下段:固定	税相当額 上段:都市 下段:固定	備考 軽減税額
	土地:登記地目 / 現況地目 負担水準(固定 / 都市)	家屋:種類 / 建築年 / 家屋番号 構造 / 階数						
土地	赤荻字桜町75-1 宅地 / 宅地 【住宅用地特例】 小規模: [本則]			579.00 7,164,546				
					1,194,091	1,194,091	16,717	
土地	赤荻字桜町75-3 宅地 / 宅地 【住宅用地特例】 小規模: [本則]			218.65 2,705,575				
					450,929	450,929	6,313	
土地	赤荻字桜町75-4 宅地 / 宅地 【住宅用地特例】 小規模: [本則]			157.38 1,947,420				
					324,570	324,570	4,543	
土地	赤荻字桜町76-1 宅地 / 宅地 【住宅用地特例】 小規模: [本則]			137.33 1,699,321				
					283,220	283,220	3,965	
土地	赤荻字桜町76-4 宅地 / 宅地 【住宅用地特例】 小規模: [本則]			141.66 1,752,900				
					292,150	292,150	4,090	
家屋	赤荻字桜町75-1 01 共同住宅 / 平成14年 / 75-1 鉄筋コンクリート造・陸屋根 / 4階建			805.24 54,719,742				
					54,719,742	54,719,742	766,076	

◎この明細書は事業所得申告の際に必要な経費の算定資料としてご利用できます。

00002336*